

クールビズ取組みのお知らせ

兵庫県行政書士会では、夏場の節電対策と地球温暖化防止のため、以下のとおりクールビズに取り組みます。

1. 期間 令和5年5月1日(月)～10月31日(火)

2. 取り組み (1) 役員及び職員等は軽装とする。
 (2) 事務局内において、28℃を越えない範囲での適正冷房を継続する。

3. その他 皆さまのご理解とご協力をお願いします。